

平成十九年九月二十八日提出  
質問第六五号

主務官庁としての文部科学省の日本相撲協会への監督責任に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

主務官庁としての文部科学省の日本相撲協会への監督責任に関する質問主意書

二〇〇七年六月、大相撲時津風部屋の序ノ口力士の斉藤俊さんがけいこ中に急死した。時津風部屋の時津風親方は、斉藤さんが死亡した当初、斉藤さんの遺族に対して「通常のけいこで亡くなった」旨の説明をしていたが、同年九月に入り、斉藤さんが兄弟子や時津風親方から金属バットやビール瓶で殴られる等、通常  
のけいこの範囲内とは考えにくい暴行を受け、死亡していたことが明らかになった。この問題（以下、「時津風部屋力士死亡問題」という。）について以下質問する。

一 日本相撲協会の主務官庁として、文部科学省は日頃日本相撲協会に対してどのような指導をしているか説明されたい。

二 日本相撲協会の主務官庁として、文部科学省は「時津風部屋力士死亡問題」の詳細をいつ把握したか。当初時津風親方は、斉藤さんが死亡した直後、斉藤さんの遺族に対し、「通常のけいこで亡くなった」旨説明していたと新聞各紙やテレビ等で報道されているが、斉藤さんの死亡理由及び日頃斉藤さんに対して兄弟子や時津風親方からどのような暴行が加えられていたか等について、文部科学省は現段階でどの程度真相を把握しているか。

三 「時津風部屋力士死亡問題」に関して、日本相撲協会は協会として独自調査をしない意向であると新聞各紙で報じられているが、右日本相撲協会の意向に対する文部科学省の見解如何。

四 「時津風部屋力士死亡問題」に関して、日本相撲協会は十分に説明責任を果たしていると文部科学省は認識しているか。

五 「時津風部屋力士死亡問題」に関して、日本相撲協会及び北の湖日本相撲協会理事長はどのような責任を負うべきか。文部科学省の見解如何。

右質問する。